

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月25日

【事業年度】 第10期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社ビーマップ

【英訳名】 BeMap, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅賀英雄

【本店の所在の場所】 東京都文京区白山五丁目1番3号

【電話番号】 03(5842)5033

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大谷英也

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区白山五丁目1番3号

【電話番号】 03(5842)5033

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大谷英也

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)			731,347	960,819	1,007,847
経常損失 (千円)			117,375	98,946	243,696
当期純損失 (千円)			432,437	360,928	422,599
純資産額 (千円)			2,027,080	1,771,206	1,347,785
総資産額 (千円)			2,140,889	1,922,895	1,463,657
1株当たり純資産額 (円)			64,093.35	54,741.94	41,576.43
1株当たり当期純損失 (円)			14,483.20	11,377.55	13,165.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			94.7	91.4	91.2
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			44,564	115,767	123,171
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			881,716	154,071	85,138
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,365,166	1,604	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			1,249,127	991,884	783,575
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	()	()	49 (2)	64 (4)	62 (3)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第8期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び自己資本利益率並びに株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
3 第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
4 第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	620,280	894,025	661,222	805,529	740,956
経常利益又は経常損失 (千円)	134,130	5,196	100,910	9,575	111,143
当期純損失 (千円)	727,900	388	427,814	243,322	386,773
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)		12,768			
資本金 (千円)	1,144,481	1,161,181	1,852,955	1,854,247	1,854,247
発行済株式総数 (株)	25,825.55	26,099.55	31,636.55	32,108	32,108
純資産額 (千円)	1,052,479	1,090,320	2,044,472	1,892,159	1,505,385
総資産額 (千円)	1,290,444	1,373,617	2,157,888	2,044,143	1,609,721
1株当たり純資産額 (円)	40,768.48	41,790.76	64,643.25	58,947.61	46,898.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 (円)	40,600.49	15.03	14,328.37	7,670.25	12,049.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	81.6	79.4	94.7	92.6	93.5
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,179	140,289			
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	511,084	24,916			
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	907,747	32,300			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	854,018	721,113			
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	45 (3)	40 (3)	32 (2)	40 (2)	44 (3)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第6期につきましては関連会社を有していなかったため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。なお、第8期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3 第6期から第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び自己資本利益率並びに株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
4 第8期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高を記載しておりません。
5 第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は、日本油脂株式会社の子会社である株式会社ランワールドより設立と同時に営業を譲り受け、同社で蓄積したノウハウを核として現在まで事業を展開しております。

年月	事業内容
平成10年9月	コンピューターソフトウェアの企画、設計、制作、販売を目的に、東京都北区王子に株式会社ピーマップを設立。
平成10年9月	交通関連(「JRトラベルナビゲータ」)・位置情報インフラ提供(「いまどこサービス」)を開始。
平成10年12月	「JRトラベルナビゲータ」パッケージソフトを販売。
平成11年7月	本社を東京都北区豊島に移転。
平成11年11月	位置情報インフラ提供(「PHS位置情報DLL」)の販売開始。
平成12年6月	本社を東京都北区王子に移転。
平成13年3月	次世代インフラ分野に係るプロジェクト遂行のため、株式会社メガチップスと資本提携。
平成14年1月	株式会社大阪証券取引所 ナスダック・ジャパン市場に株式を上場。
平成15年8月	株式会社シールトロニック・テクノロジーと資本提携。
平成15年10月	米国Acceris Communicatins Technologies, Inc.の持つVoIP技術の特許権の日本での独占使用権及び東南アジア地域での使用権を使用した事業について基本合意書を締結。
平成15年11月	子会社、株式会社アクセリスコミュニケーションズジャパンを設立。(平成19年3月清算終了)
平成16年4月	インターネットを活用した位置情報連携地図活用サービス「b-walker」発売開始
平成16年8月	株式会社Accessと、無線LAN、非接触ICカード、近距離無線分野において業務提携
平成17年7月	本社を東京都文京区白山に移転。
平成17年7月	株式会社フレームワークスタジオの子会社化
平成17年9月	オックスホールディングス株式会社と業務・資本提携(平成18年6月解消)
平成17年10月	子会社、株式会社Be plusを設立
平成18年1月	株式会社アイ・オー・データ機器、株式会社プロジェクトとの共同出資により株式会社エム・データ設立
平成18年5月	テレビ情報検索システム「Meta TV」サービス開始
平成18年11月	フォーマイスターズ・システムコンサルティング株式会社の子会社化
平成19年1月	株式会社インフォエックスの子会社化

3 【事業の内容】

(1) 当グループ事業の位置付け

当グループは、多種多様なモバイル端末へソフトとサービスの提供することを事業ドメインとしております。

当社は、利用者が自宅から駅などを経由して勤務先などの外出先に移動する動線に着目し、その際に利用する鉄道などの社会インフラと携帯電話等の情報端末とを結びつけ、利便性を向上させる仕組み・サービスを企画し開発・提供しております。

(2) 事業分野別内容

当社グループは、コンテンツインフラ及びそれを活用したコンテンツの企画・開発・運営・販売から構成されるモバイルシステムインテグレーション事業を行っております。

事業分野	内容
モバイル事業分野	JRトラベルナビゲータ、b-Walker、AirCompassを始めとする移動体向けのインフラ提供事業
ソリューション事業分野	画像配信システム、企業向けWebシステムの企画・開発・運用及びシステム販売事業

また、当社は上記システムインテグレーションをクライアントに提供する対価として単純な受託開発としてではなく、コンテンツの内容及び仕様決定による「企画収入」、プログラム開発による「開発収入」、データ更新及びサーバー・ネットワークの保守・管理による「運用収入」、経路探索エンジンの使用による「ライセンス収入」等の様々なモデルによって収益を上げています。

(3) 企業集団の状況

当社の企業集団は、当社と連結子会社4社、持分法適用関連会社1社で構成され、システム企画・開発・運営等の事業を営んでおります。

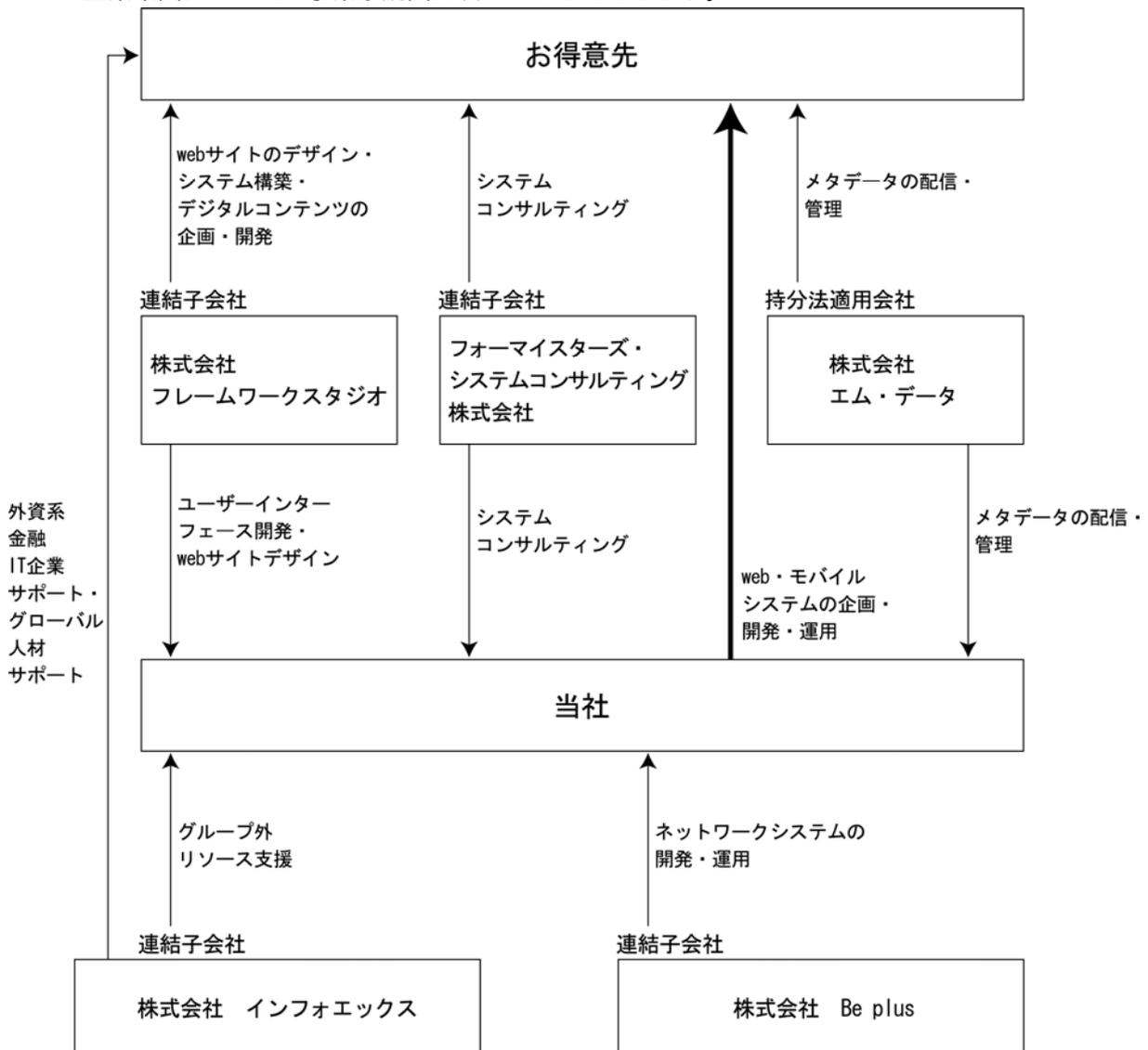
< 連結子会社 >

株式会社フレームワークスタジオは、Webサイトの構築(デザイン・システム構築)、デジタルコンテンツの企画・開発を行っております。株式会社Be plusは、ネットワークシステムの開発・運用を行っております。フォーマイスターズ・システムコンサルティング株式会社は、システムコンサルティング、基幹システム開発を行っております。株式会社インフォエックスは、主に外資系の金融IT企業のサポートを行っております。

< 持分法適用関連会社 >

株式会社エム・データは、TV番組及びCMの放送実績データ(メタデータ)の作成・配信事業を行っております。

企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フレームワークスタジオ	東京都文京区	50,000	WEBサイト/Mobileコンテンツ/デジタルコンテンツの企画制作開発	100.0	当社のウェブ関連案件の取り込み。 資金援助有り。 役員の兼任 4名
株式会社 Be plus (注1)	東京都文京区	10,000	コンピュータネットワークの企画、開発、管理、運営	100.0	当社ネットワーク保守等を行っている。 資金援助有り。 役員の兼任 3名
フォーマイスターズ・システムコンサルティング株式会社 (注2)	東京都中央区	50,000	システムコンサルティング自社開発「Blend」シリーズの販売	85.0	役員の兼任 3名
株式会社インフォエックス	東京都文京区	10,000	外資系金融IT企業サポート・グローバル人材サポート事業	100.0	役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社)株式会社エム・データ	東京都港区	56,000	テレビ番組及びCMの放送実績データの蓄積・編集・加工等	22.1	役員の兼任 1名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 フォーマイスターズ・システムコンサルティング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高211,786千円	営業損失5,468千円	当期純損失5,477千円
	総資産102,979千円	純資産88,157千円	

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル分野	7(1)
ソリューション分野	33(1)
全社(共通)	22(1)
合計	62(3)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44(3)	32.9	3.6	4,907,719

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、最近1年間に支給された従業員1人員当たりの本給、賞与及び基準外賃金の合計の12ヶ月相当額を算定しております。

3 臨時雇用者数は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。

4 従業員数は、開発力強化のため、前期比4名増となっております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）におけるわが国経済は、前半期においては、企業収益の改善、堅調な設備投資の動向、雇用情勢の改善等に支えられ緩やかな回復基調で推移してまいりました。しかしながら、後半期においては、円高や原油高の影響で輸出関連業種を中心に景況感が悪化傾向にあり、企業の収益や設備投資などの事業計画には慎重姿勢が色濃く現れております。このため、今後も急激な円高・ドル安、株価の低迷といった金融・資本市場の不安定な動きなどが懸念される状況にあります。

当社グループの属する携帯電話をはじめとするモバイル業界においては、携帯事業各社のユーザー獲得競争や価格競争が加速し、飽和に近づいた状態のマーケット・シェアの争奪に拍車がかかっている状況にあります。加えて、平成18年夏から携帯電話での検索機能が登場したこともあり、テレビ・雑誌、ラジオ、新聞の情報に触発されてインターネット・携帯電話においてタレント名などメディアに登場する用語で検索し、関連する商品を購入するという利用形態が大幅に増えています。

このような市場環境の下、当社におきましては、平成19年5月に策定いたしました中期経営計画に基づき、事業成長目標の明確化、マネジメント体制の強化、継続的なコスト削減努力、の三つに重点を置いて事業展開を進めてまいりました。

このような状況のもと、当社グループの事業分野別の活動状況・売上状況は以下のとおりであります。

モバイル事業分野

当連結会計年度の「モバイル事業分野」売上高は376,483千円（前期比14.1%減）、営業損失は78,613千円（前期13,364千円）となりました。

交通経路探索「JRトラベルナビゲータ」につきましては、引き続き、株式会社ジェイアール東日本企画向けに、時刻・乗り換え案内システム等の提供を行っております。また他の交通関連事業者等のサービスも継続しております。なお、恒常的な費用削減のためのシステム強化の投資を行っております。

位置情報モバイルサービス「b-Walker」につきましては、PND（Personal Navigation Device）製品へのライセンス提供に加え、法人向けに重点を置いた提案・拡販活動を行っております。しかしながら、ライセンス提供ビジネスについては、競争が増え利益の確保が困難になりつつあります。

無線LANのコンテンツ配信システム「Air Compass」につきましては、エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社との協力体制のもと、共同で複数の通信事業者へ提供しております。

ソリューション事業分野

当連結会計年度の「ソリューション事業分野」売上高は631,364千円（前期比20.9%増）、営業損失は158,217千円（前期82,169千円）となりました。

インターネットを使った画像閲覧サービスである「モニタリング倶楽部」は、外食産業や駐車場を中心に進捗いたしました。一部顧客の事業計画変更に伴う受注削減により、当初計画を達成で

きず営業赤字に転落いたしました。

テレビ放送内容のデータ配信事業であるメタ・データにつきましては、ヤフー株式会社提供の通販サイトに活用されるなど、テレビ局や広告代理店、シンクタンク、通信事業者など様々な事業会社への展開を行った結果、営業黒字化いたしました。

またタレント関連物販サイトの「スターセレクション」につきましては、立上げ費用に見合う売上げに結びつかず、当初見込を大きく下回る結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、1,007,847千円(前期比4.9%増)となりました。しかし、原価及び販管費の増加を吸収できず、また、子会社において、のれん償却を吸収できる超過収益を得られなかったことにより、営業損失は236,831千円(前期95,534千円)、経常損失は243,696千円(前期98,946千円)となりました。また、不採算事業の撤退に伴う資産の除却や将来の収益を加味した有価証券の再評価等を行なった結果、特別損失184,112千円を計上することとなり、当期純損失は422,599千円(前期360,928千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前連結会計年度末と比較して208,309千円減少し、783,575千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は123,171千円(前年同期比6.2%増)となりました。

これは、主に税金等調整前当期純損失420,640千円の計上、のれん償却額86,049千円及びのれん減損損失60,934千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は85,138千円(前年同期比44.7%減)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出19,635千円、無形固定資産の取得による支出66,251千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金については、該当ありません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイル分野	366,571	82.9
ソリューション分野	635,529	157.3
合計	1,002,100	118.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注状況

当連結会計年度の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイル分野	297,094	70.4
ソリューション分野	650,342	120.6
合計	947,436	98.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注残高

当連結会計年度の受注残高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイル分野	174,302	71.5
ソリューション分野	152,189	111.0
合計	326,491	85.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイル分野	376,483	85.8
ソリューション分野	631,364	120.9
合計	1,007,847	104.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先名	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
株式会社ジェイアール東日本企画	225,987	23.5	226,932	22.5

3 【対処すべき課題】

(1) 収益力の向上

平成19年5月7日に発表いたしました「経営改革の取組み等に関するお知らせ」の通り、中長期事業計画の見直しによる予算の正確性と事業の進捗管理の水準向上、コスト構造の見直しにより、業績の安定成長に取り組めます。

また、期末に納期が集中する事業特性に伴う変動リスクを軽減するため、時季要因の薄いビジネスモデルの比重を増やすことを経営課題として進めてまいります。

更に、不採算な状況が続く事業・プロジェクト、子会社につきましては、撤退・譲渡を含めたりストラを実施し、今後の収益が期待される分野に経営資源を集中投資していく所存であります。

(2) リスク管理経営

連結において3期連続、個別において6期連続で当期純損失となっていることに鑑み、とりわけ損失・資産保全に関するリスク管理経営の強化が急務であります。この現状を踏まえ、組織体制・社内規程の再整備を行い、リスクの顕在化を最小限に統制していく所存であります。

(3) 人材育成

当社グループは、斬新なサービス企画と高度な技術力に裏打ちされた質の高いサービスの提供を目標としており、それを支えるのは、優秀なスタッフとそれらによって構成された事業企画及び開発体制であると考えております。この現状を踏まえ、当社グループの将来の事業拡大の制約要因とならないよう、今後も積極的に優秀な人材の育成を効率的に行っていく予定であります。

(4) 適切な設備投資

当社グループのユーザーの多くが公的交通機関・電気通信事業者・放送事業者など特別な立場にある会社であることから、サーバのダウン、システムのダウン等は会社の致命的な問題になる可能性があり、今後の事業の拡大を考慮して、より信頼性の高いシステムの導入が必要と考えております。

(5) 内部管理体制の整備

現状当社グループの内部管理体制は、会社が小規模であるため規模に応じたものとなっております。今後は、事業拡大や人員の増強に即応して、適切かつ十分な組織的対応を取れるよう、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

(6) 濫用的買収に対する買収防衛策

当社株式に対する大量買付が行われた際に、大量買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断すること、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために不当な買収に対する交渉を行うこと等を可能とすることで、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断し、当社取締役会は「濫用的買収に対する買収防衛策」（以下「本プラン」といい

ます。)を立案のうえ、平成19年6月21日開催の第9期定時株主総会に提出、承認されました。

(a) 本プランの概要

ア 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付もしくはこれに類似する行為又はその提案(以下「買付等」といいます)が行われる場合に、買付等を行う者(以下「買付者等」といいます)に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

イ 買付者等に対する情報提供の要求

買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、次の各号に定める情報(以下「本必要情報」といいます。)及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「買付説明書」と総称します。)を当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれをピーマップ企業価値検討委員会に提供するものとします。ピーマップ企業価値検討委員会は、これを受けて当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自ら又は当社取締役会等を通じて本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供していただきます。

a 買付者等及びそのグループ(主要な株主又は出資者及び重要な子会社・関連会社を含み、買付者等がファンド又はその出資に係る事業体である場合は主要な組員、出資者(直接・間接を問わない)その他の構成員並びに業務執行組員及び投資に関する助言を継続的に行っている者を含みます。)の概要(具体的名称、資本構成、出資割合、財務内容並びに役員の氏名及び略歴、反社会的勢力(テロ関連組織を含む。以下同。))との関連性の有無を含む。)

b 反社会的勢力に対する対処方針。

c 買付等の目的、方法及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性に関する情報等を含みます。買付等の完了後に当社株式が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨及びその理由を含みます。なお、買付等の方法の適法性については資格を有する弁護士による意見書の提出も必要とします。)

d 買付等に際しての第三者との間における意思連絡(当社に対して重要提案行為等(証券取引法第27条の26第1項に定義される重要提案行為等をいう。))を行うことに関する意思連絡を含む。以下同じ。)の有無及び意思連絡が存する場合にはその具体的な態様及び内容。

e 買付等の価額の算定根拠及びその算定経緯(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの額及びその算定根拠を含みます。)

f 買付等の資金の裏付け(当該資金の提供者(実質的提供者を含む))の具体的名称、調達方法、資金提供が実行されるための条件及び資金提供後の誓約事項の有無及び内容並びに関連する具体的取引の内容を含む)

g 買付等の完了後に意図されている当社及び当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策及び配当政策等(買付等完了後における当社資産(当社業務に関連する知的財産権を含む))の売却、担保提供その他の処分に関する計画を含む)その他買付等の完了後における当社及び当社グループの取引先・顧客、当社従業員及び当社グ

ループの役員・従業員、その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

h その他当社取締役会又はピーマップ企業価値検討委員会が合理的に必要と判断し、不備のない適式な買付説明書を当社取締役会が受領した日から原則として10営業日以内に書面により買付者等に対し要求した情報

ウ 新株予約権無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがある時など、所定の要件を充足する場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます）を、その時点の全ての株主に対して、保有株式1株につき1個の割合で、無償で割当てることがあります。

エ 取締役会の恣意的判断を排するためのピーマップ企業価値評価委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、ピーマップ企業価値評価委員会規則に従い、当社経営陣から独立性の高い有識者から構成されるピーマップ企業価値評価委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。なお、当初の独立委員会は、社外の有識者3名により構成される予定であります。

<ピーマップ企業価値評価委員（予定）>

松本充司氏（早稲田大学 大学院国際情報通信研究科 教授（工学博士）

川上陽介氏（株式会社セルシス 代表取締役会長）

福井達也氏（渥美総合法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士）

オ 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の総額は理論的に変わりませんが、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

(b) 本プランの合理性

ア 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

イ 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記にて記載したとおり、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ウ 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより導入されます。また、本プランには、有効期間を約2年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランは

その時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外有識者等から構成されるピーマッパ企業価値検討委員会により行われることとされています。これにより当社取締役会の恣意的行動を厳格に監視いたします。また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

オ 合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

カ 第三者専門家の意見の取得

ピーマッパ企業価値検討委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるとされています。これにより、ピーマッパ企業価値検討委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

キ デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、これらの事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)連結において最近3期間、個別において最近6期間が赤字であることについて

当社の経営成績は、連結において最近3期間、個別において最近6期間は、いずれも当期純損失となっております。当社としては、中期事業計画に基づく収益力の向上により、早期の黒字化を図るための努力を行っており、平成19年3月期において個別営業黒字・経常黒字を計上するなど成果が出始めておりますが、必ずしも当社の想定している収益・利益を達成できるとは限りません。

(2)特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度に係るもの

平成20年3月期の連結売上高に占める株式会社ジェイアール東日本企画の割合は22.5%（平成19年3月期は23.5%）と、同社への売上依存度が高い状況であります。長期的にビジネスが保証されているわけではありません。当社では、他分野のビジネスの育成、新規事業の開始によるサービスアイテムの拡大等の戦略により、特定事業者への依存度引き下げを図っており、成果が出始めておりますが、今後も展開が予定通り行えるか否かは不透明であります。

(3)季節要因に係るもの

当社の主要顧客先は鉄道・通信などインフラ系大企業が中心であり、納期が第4四半期に集中する傾向があり、平成20年3月期においては全売上の32.0%が集中しております。納期の平準化は当社の中長期の課題として取り組んでいるところでありますが、計画と相違する可能性も否定できません。

(4)特定の製品、技術等で将来性が不安定であるものへの高い依存度に係るもの

技術革新について

当社の属する業界の技術は、凄まじいスピードで進歩しつづけております。このような進歩・革新しつづける中、当社は常に市場を先取りする形で技術への対応を図ってまいりました。今後とも、次代を担う技術を見据えたサービスの開発に常に取り組んでまいりますが、予期せぬプラットフォームの変更や、技術変化のスピードによっては、当社として対応に時間を要する可能性があります。

競合について

当社の位置している業界、すなわち、モバイル端末機器に技術や情報を提供する事業者は極めて多く、競争が激しい状況となっております。加えて、新規参入も相次いでおり、その実数を把握するのも困難な状況であります。

当社は、この競争の激しい業界の中で、経路探索、画像・映像配信、TVメタデータ配信などのコンテンツインフラの提供、生活に密着したコンテンツの提供、大手企業とのアライアンスによる事業展開などの戦略により、他社に対する高い参入障壁を築き上げていると認識しておりますが、

今後、複数の企業が直接当社と競合する事業に参入してくる可能性は否定出来ません。その場合、競争の激化を招き、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

システムダウンについて

当社の事業は、モバイル端末を結ぶ情報ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断された場合には、当社のサービス提供は不可能となります。また、キャリアやクライアントのサーバーが作動不能に陥ったり、当社のハードウェアまたはソフトウェアの欠陥等により、システムが停止する可能性があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入などの犯罪や役職員の過誤等によって、重要なデータを消去または不正に入手されたりするおそれもあります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、当社のサーバーの作動不良や欠陥等に起因する取引の停止等については、当社システム自体への信頼性の低下や高額な損害賠償請求を招きかねず、当社の事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)特定の法的規制等に係るもの

現在、日本国内でのモバイル端末へのコンテンツ提供は、ほぼ一般取引ルールと同一の規制下にあります。しかしながら、今後、当社や関連する事業者を対象とする法令等が制定されたり、あるいは何らかの自主規制が求められること等により、当社の事業が制約される可能性があります。

(6)ストックオプションの行使による希薄化について

当社は、平成13年11月改正前の商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプション及び旧商法第280条ノ20並びに商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションを実施しております。これらのストックオプションは、平成20年3月31日現在で合計1,767株となり、発行済株式の約5.5%を占めております。これらの新株予約権の行使が短期間の間に行なわれた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(7)投資有価証券について

当社は、平成20年3月期末時点において子会社株式等の有価証券を保有しております。時価がないものについては発行会社の財務状況等を勘案し評価を行っているため、評価内容によっては今後評価損を計上する可能性があります。

(8)特定の取締役への依存について

当社は、現在の取締役会長である杉野文則によって創業され、杉野文則は今日に至るまで当社の経営方針の決定、事業推進上の意思決定、人材の採用・教育などに重要な役割を果たしております。

これに対して当社は、取締役会長からの権限委譲を進めるほか、内部統制システムによる経営会議などの合議制による内部意思決定体制が機能しており、フラットな組織として事業経営を推進していく体制を整えております。

しかしながら、取締役会長が当社における業務を健全に遂行できなくなる事態が生じた場合には、事業の継続、発展に大きな影響が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が締結する契約のうち重要なものは、以下のとおりであります。

[取引先との重要な契約]

契約先名・契約名	契約内容	契約日	契約期間
株式会社ジェイアール東日本企画 「許諾契約」	当社の所有する「JR版ソフト「JRトラベルナビゲータ」をパッケージ商品として、許諾地域において独占的に販売、頒布することを株式会社ジェイアール東日本企画に対して許諾する契約。	平成10年10月1日	期間満了日(平成13年9月30日)の3ヶ月前までに、いずれかの契約当事者が書面による契約終了の意思表示をなさない限り、2年間延長するものとし、以後も同様とする。

[技術上の重要な契約]

契約先名・契約名	契約内容	契約日	契約期間
加藤誠巳 「技術顧問契約」	当社の開発・改良・販売するソフトウェア等の技術上の問題に関する技術顧問契約	平成13年4月1日	契約日から1年間。但し、契約満了日1ヶ月以前にいずれかの当事者から更新しない旨の通知がなされない限り、1年間延長されるものとし、以後も同様とする。
インフォメーション・サイエンス・システムズ株式会社及び加藤誠巳 「ソフトウェア利用許諾契約」	インフォメーション・サイエンス・システムズ株式会社及び加藤誠巳が所有するソフトウェア(プログラム、データベース、アルゴリズム等)の利用許諾に関する契約	平成13年5月28日	契約日より3年間。但し、契約満了日6ヶ月前までに両当事者間で契約終了の合意がなされない限り、以後2年間ごとに自動更新されるものとする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。なお、連結財務諸表には、将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは、有価証券報告書提出日現在における当社グループの判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は、過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度の資産合計は1,463,657千円であり、前連結会計年度末と比較して459,238千円減少いたしました。

当連結会計年度における連結財務諸表の流動資産の合計は、1,137,702千円であり、前連結会計年度末と比較して273,521千円減少いたしました。この減少の主な内容は、売掛金が39,152千円と現金及び預金が208,309千円減少したことによります。

当連結会計年度における連結財務諸表の固定資産の合計は、325,954千円であり、前連結会計年度末と比較して185,717千円減少いたしました。この減少の主な内容は、ソフトウェアが37,171千円増加したものの、のれんが146,984千円と投資有価証券が37,284千円減少したことによります。

(負債)

当連結会計年度の負債合計は115,871千円であり、前連結会計年度末と比較して35,816千円減少いたしました。

当連結会計年度における連結財務諸表の流動負債の合計は、115,871千円であり、前連結会計年度末と比較して35,816千円減少いたしました。この減少の主な内容は、買掛金が16,549千円とその他が17,717千円減少したことによります。

(純資産)

当連結会計年度における連結財務諸表の純資産の合計は、1,347,785千円であり、前連結会計年度末と比較して423,421千円減少いたしました。この減少の主な内容は、利益剰余金が422,599千円減少したことによります。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概況 (1)業績」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、128,190千円となりました。

その主なものは、交通関連及びメタデータ関連のサーバ及びソフトウェアであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具器具 備品	合計	
本社	東京都 文京区	モバイル分野	OA機器等		2,494	2,494	11(1)
本社	東京都 文京区	ソリューション分野	OA機器等		4,781	4,781	22(1)
本社	東京都 文京区	全社(共通)	附属設備、 OA機器等	2,031	13,512	15,543	11(1)

(2) 子会社

平成20年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具器具 備品	合計	
(株)フレームワークス スタジオ	東京都 文京区	ソリューション分野	附属設備等	377	307	684	5(0)
(株)Be plus	東京都 文京区	ソリューション分野	OA機器等	61	2,523	2,585	2(0)
フォーマイスターズ・システムコンサルティング(株)	東京都 中央区	ソリューション分野	OA機器等		3,100	3,100	12(0)
(株)インフォエックス	東京都 文京区	ソリューション分野	OA機器等		362	362	2(0)

- (注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
 2 リース契約による主な賃借設備はありません。
 3 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,500
計	126,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,108	32,108	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」市 場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	32,108	32,108		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使(旧転換社債等の権利行使含む)により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容等は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成12年5月26日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3	3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 16,667	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月1日から 平成21年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,667 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は次の場合にはその 権利を喪失する。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処 せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲 戒解雇又は諭旨解雇の処 分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した 場合(取締役、監査役の 就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当 社を退職したときから、 1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他 の会社の取締役、監査役、 従業員、顧問又はコンサル タントに就いたとき	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部 又は一部を他に譲渡、担保権 の設定、遺贈、その他の処分 をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価額、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。

2 株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議(平成13年3月7日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36	36
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は次の場合にはその 権利を喪失する。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処 せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲 戒解雇又は諭旨解雇の処 分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した 場合(取締役、監査役の 就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当 社を退職したときから、 1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他 の会社の取締役、監査役、 従業員、顧問又はコンサル タントに就いたとき	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部 又は一部を他に譲渡、担保権 の設定、遺贈、その他の処分 をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価額、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。

2 株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議(平成13年 6月 8日)

	事業年度末現在 (平成20年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	367	367
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成23年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は次の場合にはその 権利を喪失する。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処 せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲 戒解雇又は諭旨解雇の処 分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した 場合(取締役、監査役の 就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当 社を退職したときから、 1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他 の会社の取締役、監査役、 従業員、顧問又はコンサル タントに就いたとき	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部 又は一部を他に譲渡、担保権 の設定、遺贈、その他の処分 をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価額、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。

2 株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容等は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成14年6月24日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	46(注1)	46(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46(注1)	46(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 379,208	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成24年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 379,208 資本組入額 189,604	同左
新株予約権の行使の条件	次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。 当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。 対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。 新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。 その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数は、定時株主総会決議における発行数122個から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を76個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は122株から46株に減少しております。
- 2 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議(平成15年6月18日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	59(注1)	59(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59(注1)	59(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 136,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成25年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 136,000 資本組入額 68,000	同左
新株予約権の行使の条件	次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。 当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。 対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。 新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。 その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数は、定時株主総会決議における発行数264個から、行使もしくは退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を205個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は264株から59株に減少しております。
- 2 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議(平成16年6月24日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	260(注1)	260(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260(注1)	260(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 486,203	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 486,203 資本組入額 243,102	同左
新株予約権の行使の条件	次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。 当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。 対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。 新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。 その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数は、定時株主総会決議における発行数300個から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を40個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は300株から260株に減少しております。
- 2 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議(平成17年6月23日)

取締役会決議日(平成17年9月9日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 328,514	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 328,514 資本組入額 164,257	同左
新株予約権の行使の条件	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合(ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。)</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後、に退任又は辞任した場合を除く。)</p> <p>対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。)</p> <p>その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

取締役会決議日（平成17年11月21日）		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	262(注1)	262(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	262(注1)	262(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 244,755	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 244,755 資本組入額 122,378	同左
新株予約権の行使の条件	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合（ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。）。</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合（ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後、に退任又は辞任した場合を除く。）。</p> <p>対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない。）。</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合（ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。）。</p> <p>その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数は、定時株主総会決議における発行数264個から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を2個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は264株から262株に減少しております。

2 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

取締役会決議日（平成18年5月22日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数(個)	234(注1)	234(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234(注1)	234(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 304,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304,000 資本組入額 152,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合（ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。）。</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合（ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後に退任又は辞任した場合を除く。）。</p> <p>対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない。）。</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合（ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。）。</p> <p>その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数は、定時株主総会決議における発行数236個から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を2個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は236株から234株に減少しております。

2 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次頁の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)1	13,461.55	25,825.55	504,831	1,144,481	500,447	683,397
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)2	274	26,099.55	16,700	1,161,181	15,600	698,997
平成17年4月1日～ 平成17年5月15日 (注)3	27	26,126.55	2,025	1,163,206	2,025	701,022
平成17年5月16日 (注)4	2,500	28,626.55	251,250	1,414,456	251,250	952,272
平成17年5月17日～ 平成17年9月25日 (注)5	136	28,762.55	9,367	1,423,823	9,267	961,539
平成17年9月26日 (注)6	2,850	31,612.55	427,500	1,851,323	427,500	1,389,039
平成17年9月27日～ 平成18年3月31日 (注)7	24	31,636.55	1,632	1,852,955	1,632	1,390,671
平成18年4月1日～ 平成19年1月21日 (注)8	19	31,655.55	1,292	1,854,247	1,292	1,391,963
平成19年1月22日 (注)9	453	32,108.55		1,854,247	88,425	1,480,389
平成19年3月19日 (注)10	0.55	32,108		1,854,247		1,480,389

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の転換及び新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が13,461.55株、資本金が504,831千円、資本準備金が500,447千円増加しております。

2 新株予約権等の権利行使による増加であります。

3 新株予約権等の権利行使による増加であります。

4 有償第三者割当増資：発行価格201,000円、資本組入額100,500円

主な割当先 オックス情報株式会社（現オックスホールディングス株式会社）、株式会社ピノイジー、株式会社フレイトラスト（現株式会社フレイ）

5 新株予約権等の権利行使による増加であります。

6 有償第三者割当増資：発行価格300,000円、資本組入額150,000円

割当先 オックス情報株式会社（現オックスホールディングス株式会社）

7 新株予約権等の権利行使による増加であります。

8 新株予約権等の権利行使による増加であります。

9 ㈱インフォエックスを簡易株式交換で完全子会社としたことによる増加であります。

10 自己株式（端株）の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	15	34	9	2	3,837	3,900	
所有株式数(株)		446	553	1,057	868	7	29,177	32,108	
所有株式数の割合(%)		1.39	1.72	3.29	2.70	0.02	90.88	100.00	

(注) 1 自己株式9株は、「個人その他」に含まれております。

2 「個人その他」には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
杉野 文則	東京都文京区	2,259	7.03
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアーツ ア カウント エスクロウ	5 TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	392	1.22
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2 - 4 - 6	366	1.13
夏井 睦宏	東京都国立市	319	0.99
白井 弘子	東京都練馬区	310	0.96
エムエルピー エフエス カス トディー	South Tower World Financial Center New York NY 10080-0801 USA	280	0.87
株式会社松栄	東京都台東区浅草橋1 - 2 1 - 1	240	0.74
小宮 圭香	埼玉県蕨市	230	0.71
篠原 昌史	栃木県下都賀郡壬生町	222	0.69
鍛冶要工業株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅2 - 3 4 - 7	221	0.68
計		4,839	15.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,099	32,099	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	32,108		
総株主の議決権		32,099	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーマップ	東京都文京区白山五丁目 1番3号	9		9	0.0
計		9		9	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は旧商法第280条ノ19の規定及び中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第8条の5の規定に基づき、平成12年5月26日、平成13年3月7日及び平成13年6月8日開催の株主総会特別決議において新株引受権を付与する方法で、ストックオプション制度を採用しております。新株引受権の付与対象者の区分及び人数は以下のとおりであります。

決議年月日	平成12年5月26日の 株主総会特別決議	平成13年3月7日の 株主総会特別決議	平成13年6月8日の 株主総会特別決議
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 従業員12名	取締役6名 従業員4名	取締役4名 従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の 状況」に記載しており ます。	同左	同左
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項			

また、当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員並びに顧問に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年6月24日、平成15年6月18日、平成16年6月24日及び平成17年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月24日の株主総会特別決議	平成15年6月18日の株主総会特別決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役、従業員並びに顧問16名	当社の取締役、監査役、従業員並びに顧問43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	平成16年6月24日の株主総会特別決議	平成17年6月23日の株主総会特別決議
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員36名	当社の取締役、監査役並びに従業員43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	9		9	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当期においては会社法第461条の計算に基づく剰余金の分配可能額がないため、残念ながら配当ができる状況にありません。今後につきましては、利益剰余金のマイナスを解消するよう全力を挙げて損益改善に取り組み、なるべく早期に剰余金配当を実施したいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	332,000	394,000	590,000	382,000	173,000
最低(円)	56,500	76,000	114,000	130,000	34,400

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	131,000	134,000	123,000	91,900	53,800	49,500
最低(円)	104,000	90,200	90,500	50,000	40,150	34,400

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		浅 賀 英 雄	昭和14年 3月27日生	昭和36年 4月 昭和62年4月 6月 平成10年6月 平成17年6月 12月 平成18年 6月 平成20年 6月	日本国有鉄道入社 鉄道技術研究所主任研究員 本社情報システム部次長 など 株式会社トランスネット入社 同社 取締役技術部長就任 同社 代表取締役社長就任 同社 顧問就任 同社 退社 当社取締役就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	
取締役 会長		杉 野 文 則	昭和38年 1月25日生	昭和62年 4月 平成 5年10月 平成10年 9月 平成20年 6月	日本油脂株式会社入社 株式会社ランワールド出向 当社設立、代表取締役社長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注) 4	2,259
取締役		籠 浦 光	昭和21年 9月26日生	昭和44年 4月 平成 9年 2月 平成12年 4月 平成18年 9月 平成19年 6月	日本ビクター株式会社入社 オーディオ技術統括部長 情報配信事業推進室長 など 株式会社ベネフィットオンライン 代表取締役社長就任 日本ビクター株式会社 経営戦略部 技術企画室長 同社退社 当社取締役就任(現任)	(注) 4	
取締役		柴 本 猛	昭和20年 6月12日生	昭和45年 4月 平成14年 6月 平成16年 5月 平成16年 6月 平成20年 6月	日本ビクター株式会社入社 マルチメディア開発センター所長 ホームマルチメディア事業推進室長 理事・技師長・ソフトウェアCTOなど タオ・ジャパン株式会社代表取締役会長 就任 M P L 株式会社設立、代表取締役就任 (現任) 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注) 4	
監査役	常勤	樋 口 和 光	昭和22年 8月14日生	昭和46年 4月 平成 7年 4月 平成 9年 4月 平成16年 6月	日本ビクター株式会社入社 ビクターエンタテインメント株式会社取 締役マルチメディア本部長就任 株式会社シンコーミュージック顧問就任 当社監査役就任(現任)	(注) 5	
監査役		平 野 彰	昭和17年 6月10日生	昭和40年 3月 昭和51年 9月 平成12年 7月 平成16年 6月	警察庁入庁 同庁刑事部捜査共助課 東京都行政書士会田無支部理事就任 当社監査役就任(現任)	(注) 5	
監査役		小 林 義 典	昭和40年 1月11日生	平成元年 平成 5年 3月 平成 5年 6月 平成 8年 7月 平成20年 6月	太田昭和監査法人(現新日本監査法人) 入所 公認会計士登録 税理士登録 小林義典公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 5	
計							2,259

- (注) 1.当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は4名で、須田浩史、永田明、板橋哲也、元木芳彦で構成されております。
- 2.取締役籠浦光、柴本猛の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3.監査役樋口和光、平野彰及び小林義典の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4.平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5.平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6.当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
篠原昌史	昭和4年6月19日生	昭和28年4月 昭和60年2月 平成2年6月 平成4年6月 平成10年9月 平成12年5月	日本油脂株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 当社取締役就任 当社監査役就任	(注)	222

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の透明性の確保及び効率化の推進を図るとともに、経営の監督機能の強化を基本的な方針としております。

なお、平成18年5月15日並びに平成19年3月19日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について以下のとおり決議しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針について

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条により、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」）の整備に関する基本方針を定めるものといたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレートガバナンス

定款及び取締役会規程に基づき開催される取締役会において、適宜、業務執行に関する状況の確認、情報の共有を行い、問題点を発見した場合は、速やかにこれらの会議において対策を講じ実行する。職務執行にあたっては、取締役相互で監視しあうほか、監査役会による監査を受ける。

社外取締役は、客観的な視点により経営のアドバイスとチェックを行う。

社内において法令又は定款等に違反する行為が行われ、又は行われようとしていることに気が付いたときは、社内通報制度により監査役に通報するものとし、監査役は代表取締役社長（告発の対象が代表取締役社長である場合は、予め取締役会で定められた取締役。以下同。）に内容を通知する。そして、直ちに危機管理規定に基づく緊急対策本部を設置して問題解決にあたり、通報者に対して匿名性を保証し不利益が無いことを保証する。

(2) コンプライアンス

当社並びに当社グループの進むべき方向性を指し示す企業ビジョンと経営理念、倫理行動基準を定め、これに則った事業運営を行う。

取締役は、当社並びに当社グループにおける内部統制システムの構築とその実践に取り組む。

当社並びに当社グループのすべての役職員は、倫理行動基準及びグループコンプライアンス規程に則り行動する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 情報の保存・管理

当社は、職務遂行上必要とする以下の文書、機密文書規程に定める機密文書、その他重要情報に関しては、定款、取締役会規程その他の社内規程に基づき、適切に保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

株主総会議事録と関連資料

取締役会議事録と関連資料

経営会議議事録と関連資料

その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(2) 情報の閲覧

社内の重要情報や顧客情報に関しては、機密文書取扱規程に基づき取扱い、閲覧、保存、管理及び廃棄を行う。

(3) 業務遂行上必要な個人情報に関しては、個人情報保護コンプライアンスプログラムに基づき情報の取扱を行う。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 平時においては、会議規程等の社内規程に基づき毎週開催する経営会議において、事業等の進捗、与信、環境等に関する情報を共有し、問題点を発見した場合は、速やかに同会議において対策を講じる。
- (2) 緊急時においては、危機管理規定に基づき、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたるとともに、対応内容等について随時経営会議に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 会議体の少数設置と充実化

取締役会の開催の柔軟性

取締役、監査役が出席する取締役会を毎月一回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に発することを基準とするが、緊急を要する場合はこの期間を短縮することができる。なお、書面決議の採用により、機動的な会議運用と意思決定の迅速化を図る。

経営会議による情報共有・効率化

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤取締役、執行役員等の使用人、最低一名以上の監査役が出席する経営会議を原則として毎週一回開催し、業務執行に関する基本的事項に係わる意思決定を迅速に行う。取締役は、経営会議その他の機会を活用して積極的に意見交換し、企業の実情を把握する。

(2) 職務権限・責任の明確化

業務の運営においては、取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程などの社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適性かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレートガバナンス

当社並びに当社グループのすべての役職員は、ピーマッパ経営理念及び倫理行動基準に則り行動するものとする。

経営会議において、適宜、業務執行に関する状況の確認、情報の共有を行い、問題点を発見した場合は、速やかに同会議において対策を講じ実行する。

(2) コンプライアンス

社内において法令又は定款等に違反する行為が行われ、又は行われようとしていることに気が付いたときは、社内通報制度規程に定める社内通報制度により監査役に通報するものとする。監査役はその真偽を確認したうえで代表取締役社長に内容を通知し、直ちに代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置して問題解決にあたる。また、通報者に対して匿名性を保証し不利益が無いことを保証する。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社管理体制

グループ子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、子会社管理規程に基づく事業内容の定期的な報告と協議を行う。

グループ子会社の会計基準は、特定の理由がある場合を除いて、原則的にピーマッパの会計基準に従う。

監査役は、企業集団の連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な体制を構築する。

(2) コンプライアンス

グループ子会社のコンプライアンスの基準及び取組みについては、全てピーマッパのそれに準じるものとする。

業務の遂行において、ピーマップ子会社の各規程は、特定の理由がある場合を除いてピーマップの各規定に準じる。ただし、その業務上の要請に対応し、子会社独自の規程を制定することも可能とする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役及び監査役が意見交換を行った上で必要な組織改訂・人事異動を行う。

8. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助を担当する使用人が、当該補助業務を行う場合は、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮命令を受けないものとする。また、業務遂行にあたっては監査上必要な情報全てを収集できるものとする。

(2) 監査役がその職務を補助を担当する使用人に関する人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得なくてはならない。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役及び監査役会に報告すべき事項は既存する取締役会規程、役員規程、監査基準等の整合性も考慮し、監査役会との協議の上、規程等を整備・制定する。

(2) 前項の規程等の整備が行われるまでの間は以下のとおり適用する。

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令又は定款に違反する事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役から要求があった場合は、取締役又は使用人は、業務の執行に関し報告を行わなければならない。

10. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、顧問弁護士、グループ各社の監査役と定期的に情報交換に努め、連携して当社及び企業集団内の監査の実効性を確保するものとする。

(2) 当社の都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議事案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそのを審議するものとする。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の規定「内部統制評価監査制度」に対応して信頼性のある内部統制の整備・運用をはかり、内部統制の評価・報告制度を確立する。

以 上

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の機関の内容、及び上記「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づくコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

経営の意思決定機関であります取締役会は、提出日現在、取締役4名（うち2名は社外取締役）から構成されており、原則として毎月第3月曜日に開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項及び月々の経営成績に関する達成度と今後の方針・対策を討議しております。また、当社は執行役員制度を採用しており、取締役と執行役員から構成する経営会議を毎週月曜日に開催しております。経営会議は、企業経営の効率性を向上させるために、各部門における業務執行に関する方針及び施策を決定し、その実施状況を報告するとともに、事業等の進捗・与信・環境等に関する情報を共有し、たえずリスクに対する管理機能を有しております。このように、当社経営に関する重要事項は、重要度に応じ、取締役会又は経営会議に必ず上程され、複数の者により検討を行うことで、相互牽制を図っております。なお、社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役の報酬については、平成19年6月21日開催の第9期定時株主総会において、毎月定額の基本報酬は、報酬総額50,000千円（年額）を上限とする旨の決議に従い、取締役会においてその個別の配分額を決定しているほか、これとは別枠で、同じく平成19年6月21日開催の第9期定時株主総会において、業務執行取締役を対象に総額30,000千円（年額）の範囲内において連結税引前純利益の10%を業績連動報酬として支給する旨の決議に従い、これを支給する予定であります。その他、第7期定時株主総会までの特別決議に基づきストックオプションを付与しております。

経営の監視機能につきましては、監査役監査の実効性確保に力点を置いております。当社の監査役会は、監査役4名から構成されており、1名は常勤監査役、3名は非常勤監査役であり、3名は社外監査役であります。取締役会、経営会議には最低1名以上の監査役が必ず出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。また、現在、内部監査を行う専任者もしくは監査役の業務を補助する専任者は設置していませんが、取締役会もしくは監査役の要請があった場合は速やかに設ける予定であります。また、監査役は常時社内を監視できる状況にあり、重要書類の吟味も十分に行われていると認識しております。なお、社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、監査役の報酬につきましては、平成18年6月22日開催の第8期定時株主総会における、監査役の報酬総額15,000千円（年額）を上限とする旨の決議に従い、監査役会においてその個別の配分額を決定しているほか、これとは別枠で、株主総会の特別決議に基づきストックオプションを付与しております。

会計監査人は東陽監査法人であります。監査の過程を通じ、内部管理体制の弱点に関する指摘及び指導を受けております。又、監査結果及び指摘等に関する報告についても、報告会により十分説明を受けております。なお、業務を執行した公認会計士は東陽監査法人に所属する高木忠儀氏（継続監査年数：2年目）、吉田岳司氏（継続監査年数：2年目）であり、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補等2名であります。また、会計監査人に対する監査報酬は、監査役会の同意を得て代表取締役が決定し取締役会の承認を得ております。

監査役会と会計監査人は四半期ごとに定例ミーティングを行い、監査計画や監査実施状況の報告等、随時情報の交換を行うことで相互の関係を高めております。

顧問弁護士は、有村総合法律事務所に所属する有村佳人弁護士並びにノイエスト総合法律事務所
に所属する船橋茂紀弁護士であります。適法性の観点から、必要に応じて意見を頂いております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：	取締役を支払った報酬	46,681千円
	うち社外取締役に支払った報酬	6,881千円
	監査役を支払った報酬	11,400千円
	うち社外監査役を支払った報酬	9,600千円
	計	58,081千円
監査報酬：	公認会計士法第2条第1項に規定する業務にもとづく報酬	12,749千円
	上記以外の業務にもとづく報酬	千円
	計	12,749千円

当社は平成19年6月21日開催の第9期定時株主総会において、業務執行取締役に対する業績連動報酬の導入が決議され、第10期より導入しております。その計算方法は以下のとおりであります。

<業績連動報酬の具体的計算方法>

計算方法

$$\text{業績連動報酬} = \text{連結税引前純利益} \times 10\% \times \frac{\text{各取締役のポイント}}{\text{取締役のポイント合計}}$$

取締役の役職別ポイント及び人数

役職	ポイント	取締役の数	ポイント計
代表取締役社長	100	1名	100
専務取締役	60	0名	0
常務取締役	50	0名	0
取締役（業務執行者）	40	1名	40
合計	-	2名	140

留意事項

- ・支給の対象となる取締役は、会社法第363条第1項に定める取締役であり、事業年度末に在任する者としてします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは連結税引前純利益（該当役員に係る業績連動報酬計上前）としてします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は3,000万円を限度としてします。

(4) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株式の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己の株式を取締役会の決議で取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		991,884		783,575	
2 売掛金		354,710		315,558	
3 たな卸資産		22,601		21,849	
4 その他		42,275		16,904	
貸倒引当金		249		185	
流動資産合計		1,411,223	73.4	1,137,702	77.7
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物		3,232		2,470	
(2) 工具器具備品		24,475	27,708	26,599	29,070
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		28,221		65,392	
(2) のれん		336,261		189,277	
(3) その他		28,712	393,195	1,152	255,822
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		37,450		166	
(2) 関係会社株式		7,446		804	
(3) 差入保証金		36,346		36,074	
(4) その他		9,524	90,768	4,017	41,062
固定資産合計		511,672	26.6	325,954	22.3
資産合計		1,922,895	100.0	1,463,657	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		73,304		56,755	
2 未払法人税等		9,366		7,273	
3 賞与引当金		3,515		4,058	
4 その他		65,501		47,784	
流動負債合計		151,688	7.9	115,871	7.9
負債合計		151,688	7.9	115,871	7.9
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		1,854,247	96.4	1,854,247	126.7
2 資本剰余金		1,480,389	77.0	1,480,389	101.1
3 利益剰余金		1,575,492	81.9	1,998,092	136.5
4 自己株式		1,982	0.1	1,982	0.1
株主資本合計		1,757,161	91.4	1,334,561	91.2
少数株主持分		14,045	0.7	13,223	0.9
純資産合計		1,771,206	92.1	1,347,785	92.1
負債純資産合計		1,922,895	100.0	1,463,657	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			960,819	100.0	1,007,847	100.0	
売上原価			654,233	68.1	730,489	72.5	
売上総利益			306,586	31.9	277,357	27.5	
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		101,527			130,651		
2. 給与手当		67,800			98,659		
3. 賞与引当金繰入額		893			1,256		
4. 支払手数料		53,633			68,656		
5. 貸倒引当金繰入額		173					
6. のれん償却費		86,049			86,049		
7. その他		92,043	402,120	41.8	128,915	514,188	51.0
営業損失			95,534	9.9	236,831	23.5	
営業外収益							
1. 受取利息		147			248		
2. その他		1,306	1,454	0.1	856	1,104	0.1
営業外費用							
1. 株式交付費		979					
2. 持分法による投資損失		3,885			7,571		
3. その他		1	4,866	0.5	399	7,970	0.8
経常損失			98,946	10.3	243,696	24.2	
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益					63		
2. 投資有価証券売却益		68,640					
3. 償却債権取立益		11,500			4,844		
4. 保険解約戻入益					1,332		
5. 持分変動に伴うみなし売却益			80,140	8.3	928	7,169	0.7
特別損失							
1. 固定資産除却損	1	462			47,075		
2. 投資有価証券評価損		330,431			37,283		
3. 事業撤退損失					22,664		
4. のれん減損損失	2				60,934		
5. その他特別損失			330,893	34.4	16,154	184,112	18.3
税金等調整前当期純損失			349,699	36.4	420,640	41.7	
法人税、住民税及び 事業税		4,436			2,781		
法人税等調整額		7,921	12,357	1.3	2,781	0.3	
少数株主損失			1,129	0.1	821	0.1	
当期純損失			360,928	37.6	422,599	41.9	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,852,955	1,390,671	1,214,443	2,103	2,027,080
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,292	1,292			2,584
株式交換		88,425			88,425
自己株式の消却		121		121	
繰越利益剰余金からその他 資本剰余金への振替		121	121		
当期純損失			360,928		360,928
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,292	89,717	361,049	121	269,918
平成19年3月31日残高(千円)	1,854,247	1,480,389	1,575,492	1,982	1,757,161

	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)		2,027,080
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		2,584
株式交換		88,425
自己株式の消却		
繰越利益剰余金からその他 資本剰余金への振替		
当期純損失		360,928
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	14,045	14,045
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	14,045	255,873
平成19年3月31日残高(千円)	14,045	1,771,206

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,854,247	1,480,389	1,575,492	1,982	1,757,161
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			422,599		422,599
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)			422,599		422,599
平成20年3月31日残高(千円)	1,854,247	1,480,389	1,998,092	1,982	1,334,561

	少数株主 持分	純資産合計
平成19年3月31日残高(千円)	14,045	1,771,206
連結会計年度中の変動額		
当期純損失		422,599
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	821	821
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	821	423,421
平成20年3月31日残高(千円)	13,223	1,347,785

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失()		349,699	420,640
減価償却費		13,189	27,838
のれん償却額		86,049	86,049
貸倒引当金の増減額(:減少)		186	63
賞与引当金の増減額(:減少)		12,187	543
受取利息及び受取配当金		147	248
株式交付費		979	
持分法による投資損失		3,885	7,571
持分変動に伴うみなし売却益			928
投資有価証券売却益		68,640	
固定資産除却損		462	47,075
投資有価証券評価損		330,431	37,283
事業撤退損失			22,664
のれん減損損失			60,934
売上債権の増減額(:増加)		158,699	39,152
たな卸資産の減少額		43,597	752
その他流動資産の増減額(:増加)		19,930	2,844
仕入債務の減少額		3,929	16,548
その他流動負債の増減額(:減少)		33,851	17,162
その他		7,763	5,280
小計		108,364	117,601
利息及び配当金の受取額		147	248
法人税等の支払額		7,549	5,818
営業活動によるキャッシュ・フロー		115,767	123,171
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		10,569	19,635
有形固定資産の売却による収入		198	
無形固定資産の取得による支出		55,469	66,251
投資有価証券の取得による支出		17,500	
投資有価証券の売却による収入		254,179	
新規連結子会社株式の取得による支出	2	319,500	
関係会社株式の取得による支出		5,500	
敷金・保証金の差入による支出		2,732	
敷金・保証金の払戻しによる収入		3,072	272
その他		249	476
投資活動によるキャッシュ・フロー		154,071	85,138
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		1,604	
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,604	
現金及び現金同等物の減少額		268,233	208,309
現金及び現金同等物の期首残高		1,249,127	991,884
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	3	10,990	
現金及び現金同等物の期末残高	1	991,884	783,575

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>当グループは、当連結会計年度において、営業損失236,831千円、経常損失243,696千円、当期純損失を422,599千円を計上しております。</p> <p>当社グループは、当連結会計年度を含め過去3期にわたり連結営業損失を計上しました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループといたしましては、以下のとおり事業再建策を実施し、収益構造を再構築し安定した経営基盤を確立し、今後は、確実に最終黒字を達成すべく邁進することとしております。</p> <p>事業再建策の骨子といたしましては、当社及び当社子会社を含めた全般的な見直しによる低採算事業・プロジェクトの整理・統合を行い、当社の基盤ビジネスである交通・飲食店向けサービスの強化と成長が期待できるメタデータ事業への集中投資による収益基盤の安定化、前記に伴う組織・人員の適正化を図る中での固定費削減、管理部門の体制・システム刷新と内部統制の強化によるリスク・収益性・予実管理機能の強化、固定資産の全般的見直しによる負の遺産の整理、であります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 4社 連結子会社名 株式会社フレームワークスタジオ 株式会社Be plus フォーマイスターズ・システム コンサルティング株式会社 株式会社インフォエックス</p> <p>フォーマイスターズ・システム コンサルティング株式会社は、当連結 会計年度中に新たに株式を取得いた しましたので、当連結会計年度より 連結の範囲に含めております。</p> <p>また、株式会社インフォエクス は、当連結会計年度中に株式交換に より完全子会社となりましたので、 当連結会計年度より連結の範囲に含 めております。</p> <p>非連結子会社の名称等 該当ありません</p>	<p>連結子会社の数 4社 連結子会社名 株式会社フレームワークスタジオ 株式会社Be plus フォーマイスターズ・システムコ ンサルティング株式会社 株式会社インフォエックス</p> <p>非連結子会社の名称等 該当ありません</p>
2 持分法の適用に関する事 項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社名 株式会社エム・データ</p> <p>持分法を適用していない非連結子会 社の名称等 該当ありません</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社名 株式会社エム・データ</p> <p>持分法を適用していない非連結子会 社の名称等 該当ありません</p>
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>全ての連結子会社の決算日は、連 結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産 原材料・仕掛品 個別法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>販売目的のソフトウェア 販売目的のソフトウェアは、販売可能有効期間(3年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	3～15年	工具器具備品	4～15年	<p>有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 原材料・仕掛品 同左</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が1,958千円減少し、営業損失が2,447千円、経常損失が2,447千円、税金等調整前当期純損失が2,447千円、当期純損失が2,447千円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>販売目的のソフトウェア 同左</p>	建物	3～15年	工具器具備品	3～8年
建物	3～15年									
工具器具備品	4～15年									
建物	3～15年									
工具器具備品	3～8年									

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法によっております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんについては、5年間の均等償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期的な投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準指針適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は1,757,161千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「のれん償却額」は、当連結会計年度において販売費及び一般管理費に占める割合が100分の10以上となったため、独立掲記しております。なお、前連結会計年度におけるのれん償却額(従来の連結財務諸表規則では連結調整勘定償却額)の金額は、7,937千円であります。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 58,098千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 60,666千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">316千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">145千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">462千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	工具器具備品	316千円	ソフトウェア	145千円	計	462千円	<p>1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,662千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">45,412千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">47,075千円</td> </tr> </table> <p>2 のれん減損損失</p> <p>のれんについて、株式取得の際に検討した事業計画において想定していた利益計画の見直しを行った結果、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>のれん減損損失の金額 のれん 60,934千円</p> <p>のれんを計上している事業単位においては、当該のれんに係る資産グループの修正後事業計画に基づき算定しております。</p>	工具器具備品	1,662千円	ソフトウェア	45,412千円	計	47,075千円
工具器具備品	316千円												
ソフトウェア	145千円												
計	462千円												
工具器具備品	1,662千円												
ソフトウェア	45,412千円												
計	47,075千円												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,636.55	472	0.55	32,108

(変動事由の概要)

増加数、減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプション行使による増加 19株

簡易株式交換に伴う新株発行による増加 453株

自己株式の一部消却による減少 0.55株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9.55		0.55	9

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の一部消却による減少 0.55株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,108			32,108

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9			9

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">991,884千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">991,884千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	991,884千円	現金及び現金同等物	991,884千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">783,575千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">783,575千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	783,575千円	現金及び現金同等物	783,575千円								
現金及び預金勘定	991,884千円																
現金及び現金同等物	991,884千円																
現金及び預金勘定	783,575千円																
現金及び現金同等物	783,575千円																
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">114,828千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,530千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">315,461千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">20,196千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">15,174千円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">401,450千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">81,949千円</td> </tr> <tr> <td>差引：フォーマイスターズ・システムコンサルティング(株)株式取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">319,500千円</td> </tr> </table>	流動資産	114,828千円	固定資産	6,530千円	のれん	315,461千円	流動負債	20,196千円	少数株主持分	15,174千円	株式の取得価額	401,450千円	現金及び現金同等物	81,949千円	差引：フォーマイスターズ・システムコンサルティング(株)株式取得のための支出	319,500千円	2
流動資産	114,828千円																
固定資産	6,530千円																
のれん	315,461千円																
流動負債	20,196千円																
少数株主持分	15,174千円																
株式の取得価額	401,450千円																
現金及び現金同等物	81,949千円																
差引：フォーマイスターズ・システムコンサルティング(株)株式取得のための支出	319,500千円																
<p>3 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">17,835千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">75,100千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,910千円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,025千円</td> </tr> <tr> <td>株式交換による当社株式の発行価額</td> <td style="text-align: right;">88,425千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">11,590千円</td> </tr> <tr> <td>差引：(株)インフォエックス株式取得による収入</td> <td style="text-align: right;">10,990千円</td> </tr> </table>	流動資産	17,835千円	のれん	75,100千円	流動負債	3,910千円	株式の取得価額	89,025千円	株式交換による当社株式の発行価額	88,425千円	現金及び現金同等物	11,590千円	差引：(株)インフォエックス株式取得による収入	10,990千円	3		
流動資産	17,835千円																
のれん	75,100千円																
流動負債	3,910千円																
株式の取得価額	89,025千円																
株式交換による当社株式の発行価額	88,425千円																
現金及び現金同等物	11,590千円																
差引：(株)インフォエックス株式取得による収入	10,990千円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																											
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;">車両運搬具 (千円)</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">その他 (工具器具 備品) (千円)</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,929</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,929</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,929</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,929</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 90%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">823千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">823千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>			車両運搬具 (千円)	その他 (工具器具 備品) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	5,929		5,929	減価償却累計額相当額	5,929		5,929	期末残高相当額				1年以内		1年超		合計		支払リース料	823千円	減価償却費相当額	823千円	
	車両運搬具 (千円)	その他 (工具器具 備品) (千円)	合計 (千円)																									
取得価額相当額	5,929		5,929																									
減価償却累計額相当額	5,929		5,929																									
期末残高相当額																												
1年以内																												
1年超																												
合計																												
支払リース料	823千円																											
減価償却費相当額	823千円																											

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売却額(千円)	254,179
売却益の合計額(千円)	69,056
売却損の合計額(千円)	416

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	37,450
合計	37,450
子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	7,446
合計	7,446

当連結会計年度末(平成20年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	166
合計	166
子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	804
合計	804

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年5月26日	平成13年3月7日	平成13年6月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名 従業員12名	取締役6名 従業員4名	取締役4名 従業員22名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 413	普通株式 300	普通株式 819
付与日	平成12年5月26日	平成13年3月7日	平成13年6月8日
権利確定条件	<p>対象者は次の場合にはその権利を喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合</p> <p>(b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合</p> <p>(c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く)</p> <p>(d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき</p> <p>(e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき</p>	<p>対象者は次の場合にはその権利を喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合</p> <p>(b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合</p> <p>(c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く)</p> <p>(d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき</p> <p>(e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき</p>	<p>対象者は次の場合にはその権利を喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合</p> <p>(b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合</p> <p>(c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く)</p> <p>(d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき</p> <p>(e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年6月1日から 平成21年3月31日まで	平成15年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成15年7月1日から 平成23年3月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月24日	平成15年6月18日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名 監査役2名 従業員13名 顧問2名	取締役4名 監査役2名 従業員34名 顧問3名	従業員35名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 122	普通株式 264	普通株式 300
付与日	平成14年6月28日	平成15年6月30日	平成17年5月20日
権利確定条件	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。</p> <p>対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。</p> <p>対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。</p> <p>対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日から平成24年5月31日まで	平成17年7月1日から平成25年5月31日まで	平成18年7月1日から平成26年5月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月23日	平成17年6月23日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名	取締役9名 監査役3名 従業員30名	取締役9名 監査役3名 従業員31名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 500	普通株式 264	普通株式 236
付与日	平成17年9月16日	平成17年11月25日	平成18年5月24日
権利確定条件	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合(ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。)</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後、に退任又は辞任した場合を除く。)</p> <p>対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。)</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合(ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。)</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後、に退任又は辞任した場合を除く。)</p> <p>対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。)</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合(ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。)</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後、に退任又は辞任した場合を除く。)</p> <p>対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。)</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで

(注1) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成12年5月26日、平成13年3月7日及び平成13年6月8日決議分のストック・オプションにつきましては、平成13年7月9日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(注2) 付与対象者の区分及び人数は付与時の区分及び人数であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成12年5月26日、平成13年3月7日及び平成13年6月8日決議分のストック・オプションにつきましては、平成13年7月9日付株式分割（1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年5月26日	平成13年3月7日	平成13年6月8日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	3	36	367
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	3	36	367

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月24日	平成15年6月18日	平成16年6月24日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	56	78	
権利確定(株)			264
権利行使(株)		19	
失効(株)	10		4
未行使残(株)	46	59	260

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月23日	平成17年 6 月23日	平成17年 6 月23日
権利確定前			
期首(株)	500	264	
付与(株)			236
失効(株)		2	2
権利確定(株)			
未確定残(株)	500	262	234
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 5 月26日	平成13年 3 月 7 日	平成13年 6 月 8 日
権利行使価格(円)	16,667	150,000	150,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6 月24日	平成15年 6 月18日	平成16年 6 月24日
権利行使価格(円)	379,208	136,000	486,203
行使時平均株価(円)		257,667	
付与日における公正な 評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月23日	平成17年 6 月23日	平成17年 6 月23日
権利行使価格(円)	328,514	244,755	304,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)			

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年5月26日	平成13年3月7日	平成13年6月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名 従業員12名	取締役6名 従業員4名	取締役4名 従業員22名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 413	普通株式 300	普通株式 819
付与日	平成12年5月26日	平成13年3月7日	平成13年6月8日
権利確定条件	対象者は次の場合にはその権利を喪失し権利行使はできないものとする。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき	対象者は次の場合にはその権利を喪失し権利行使はできないものとする。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき	対象者は次の場合にはその権利を喪失し権利行使はできないものとする。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年6月1日から 平成21年3月31日まで	平成15年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成15年7月1日から 平成23年3月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月24日	平成15年6月18日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名 監査役2名 従業員13名 顧問2名	取締役4名 監査役2名 従業員34名 顧問3名	従業員35名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 122	普通株式 264	普通株式 300
付与日	平成14年6月28日	平成15年6月30日	平成17年5月20日
権利確定条件	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。</p> <p>対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。</p> <p>対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。</p> <p>対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日から平成24年5月31日まで	平成17年7月1日から平成25年5月31日まで	平成18年7月1日から平成26年5月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月23日	平成17年6月23日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名	取締役9名 監査役3名 従業員30名	取締役9名 監査役3名 従業員31名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 500	普通株式 264	普通株式 236
付与日	平成17年9月16日	平成17年11月25日	平成18年5月24日
権利確定条件	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合(ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。)</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後退任又は辞任した場合を除く。)</p> <p>対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。)</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合(ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。)</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後退任又は辞任した場合を除く。)</p> <p>対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。)</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合(ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。)</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後退任又は辞任した場合を除く。)</p> <p>対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。)</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで

(注1) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成12年5月26日、平成13年3月7日及び平成13年6月8日決議分のストック・オプションにつきましては、平成13年7月9日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(注2) 付与対象者の区分及び人数は付与時の区分及び人数であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成12年5月26日、平成13年3月7日及び平成13年6月8日決議分のストック・オプションにつきましては、平成13年7月9日付株式分割（1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年5月26日	平成13年3月7日	平成13年6月8日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	3	36	367
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	3	36	367

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月24日	平成15年6月18日	平成16年6月24日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	46	59	260
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	46	59	260

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月23日	平成17年 6 月23日	平成17年 6 月23日
権利確定前			
期首(株)	500	262	234
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)	500	262	234
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	500	262	234
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	500	262	234

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 5 月26日	平成13年 3 月 7 日	平成13年 6 月 8 日
権利行使価格(円)	16,667	150,000	150,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6 月24日	平成15年 6 月18日	平成16年 6 月24日
権利行使価格(円)	379,208	136,000	486,203
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月23日	平成17年 6 月23日	平成17年 6 月23日
権利行使価格(円)	328,514	244,755	304,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)			

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,270千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,669千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">79千円</td> </tr> <tr> <td>少額減価償却資産否認</td> <td style="text-align: right;">1,983千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">5,349千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却超過額</td> <td style="text-align: right;">20,266千円</td> </tr> <tr> <td>子会社整理損</td> <td style="text-align: right;">36,019千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">20,870千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">446,186千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">533,726千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">533,726千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	未払事業税	1,270千円	賞与引当金繰入限度超過額	1,669千円	棚卸資産評価損否認	79千円	少額減価償却資産否認	1,983千円	減損損失	5,349千円	ソフトウェア償却超過額	20,266千円	子会社整理損	36,019千円	投資有価証券評価損	20,870千円	繰越欠損金	446,186千円	その他	31千円	繰延税金資産合計	533,726千円	評価性引当額	533,726千円	繰延税金資産の純額		<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,529千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,826千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産</td> <td style="text-align: right;">829千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">38,540千円</td> </tr> <tr> <td>事業撤退損失</td> <td style="text-align: right;">9,222千円</td> </tr> <tr> <td>損害賠償金</td> <td style="text-align: right;">4,069千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,427千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">39,253千円</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">145千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">505,863千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">603,707千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">603,707千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	未払事業税	1,529千円	賞与引当金	1,826千円	棚卸資産	829千円	投資有価証券	38,540千円	事業撤退損失	9,222千円	損害賠償金	4,069千円	有形固定資産	2,427千円	無形固定資産	39,253千円	前払費用	145千円	繰越欠損金	505,863千円	繰延税金資産合計	603,707千円	評価性引当額	603,707千円	繰延税金資産の純額	
未払事業税	1,270千円																																																				
賞与引当金繰入限度超過額	1,669千円																																																				
棚卸資産評価損否認	79千円																																																				
少額減価償却資産否認	1,983千円																																																				
減損損失	5,349千円																																																				
ソフトウェア償却超過額	20,266千円																																																				
子会社整理損	36,019千円																																																				
投資有価証券評価損	20,870千円																																																				
繰越欠損金	446,186千円																																																				
その他	31千円																																																				
繰延税金資産合計	533,726千円																																																				
評価性引当額	533,726千円																																																				
繰延税金資産の純額																																																					
未払事業税	1,529千円																																																				
賞与引当金	1,826千円																																																				
棚卸資産	829千円																																																				
投資有価証券	38,540千円																																																				
事業撤退損失	9,222千円																																																				
損害賠償金	4,069千円																																																				
有形固定資産	2,427千円																																																				
無形固定資産	39,253千円																																																				
前払費用	145千円																																																				
繰越欠損金	505,863千円																																																				
繰延税金資産合計	603,707千円																																																				
評価性引当額	603,707千円																																																				
繰延税金資産の純額																																																					
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	モバイル分野 (千円)	ソリューション分野 (千円)	計(千円)	消去又は全社	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	438,675	522,144	960,819		960,819
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	438,675	522,144	960,819		960,819
営業費用	452,039	604,314	1,056,354		1,056,354
営業損失	13,364	82,169	95,534		95,534
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	222,244	617,481	839,726	1,083,168	1,922,895
減価償却費	3,090	4,651	7,741	5,448	13,189
資本的支出	29,074	29,290	58,364	7,673	66,038

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社が顧客に対して提供するサービスの類似性、市場の種類並びに属性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品及びサービス

事業区分	主要な製品及びサービス
モバイル事業	JRトラベルナビゲータ、b-Walker、AirCompassを始めとする移動体向けのインフラ提供事業
ソリューション事業	画像配信システム、企業向けWebシステムの企画・開発・運用及びシステム販売事業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,083,168千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)です。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	モバイル分野 (千円)	ソリューション分野 (千円)	計(千円)	消去又は全社	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	376,483	631,364	1,007,847		1,007,847
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	376,483	631,364	1,007,847		1,007,847
営業費用	455,096	789,581	1,244,678		1,244,678
営業損失	78,613	158,217	236,831		236,831
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	246,175	623,964	870,139	593,517	1,463,657
減価償却費	3,278	19,937	23,215	4,622	27,838
減損損失		60,934	60,934		60,934
資本的支出	41,825	35,255	77,080	8,805	85,886

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社が顧客に対して提供するサービスの類似性、市場の種類並びに属性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品及びサービス

事業区分	主要な製品及びサービス
モバイル事業	JRトラベルナビゲータ、b-Walker、AirCompassを始めとする移動体向けのインフラ提供事業
ソリューション事業	画像配信システム、企業向けWebシステムの企画・開発・運用及びシステム販売事業、タレント関連物販事業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は593,517千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)です。

4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載の通り、減価償却費に関して、モバイル分野が84千円、ソリューション分野が2,362千円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(パーチェス法)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

(株)インフォエックス 海外進出サポート事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループと海外企業等との提携・協力への対応力を強化するため。

(3) 企業結合日

平成19年1月22日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

(株)ピーマップ

(6) 取得した議決権比率

100.0%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年1月1日から平成19年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

(株)ピーマップの株式

88,425千円

取得に直接要した費用

財務調査費用

600千円

取得原価

89,025千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の交換比率

普通株式 (株)ピーマップ 1 : (株)インフォエックス 0.00453

(2) 交換比率の算定方法

(株)ピーマップ株式については市場株価平均法、(株)インフォエックス株式については純資産方式及びディスカウントキャッシュフロー方式を用いた上で、本件株式交換の取引実態に照らし、これらの結果を総合的に勘案し、株式交換比率を算定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

453株 88,425千円(1株当たり195,200円)

5. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額 75,100千円

(2) 発生原因

(株)インフォエックスの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産	17,835千円
合計	17,835千円

(2) 負債の額

流動負債	3,910千円
合計	3,910千円

7. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

8. 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益

計算書に及ぼす影響の概算額

	全体	取得企業分	差額
売上高(千円)	26,016	6,452	19,563
営業利益(千円)	14,076	2,492	11,584
経常利益(千円)	15,074	2,614	12,460
税引前当期純利益(千円)	15,074	2,614	12,460
当期純利益(千円)	12,014	1,670	10,343
1株当たり当期純利益(円)	379.66	52.8	326.86

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

全体の数字につきましては、(株)インフォエックスの通期の決算書を使用しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1株当たり純資産額	54,741円 94銭	1株当たり純資産額	41,576円 43銭
1株当たり当期純損失	11,377円 55銭	1株当たり当期純損失	13,165円 51銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載を省略しております。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載を省略しております。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (平成20年 3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,771,206	1,347,785
普通株式に係る純資産額(千円)	1,757,161	1,334,561
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	14,045	13,223
普通株式の発行済株式数(株)	32,108	32,108
普通株式の自己株式数(株)	9	9
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	32,099	32,099

2 1株当たり当期純損失

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失(千円)	360,928	422,599
普通株式に係る当期純損失(千円)	360,928	422,599
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	31,723	32,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権等 9種類(新株予約権の目的となる株式の数1,767株)。	新株予約権等 9種類(新株予約権の目的となる株式の数1,767株)。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>1. 訴訟の発生 当社及び当社の連結子会社の株式会社Be plus (以下「Be plus」) は、下記の訴訟の提起を受け、平成20年6月9日にその訴状の送達を受けました。</p> <p>(1) 訴訟の内容 原告は、当社子会社である株式会社Be plus (以下「Be plus」) と原告との間にシステム開発業務に関する請負契約が存在していたとの主張を前提にBe plusに対し(3)項金員の請求を行なうとともに、当社とBe plusとの間に同種の請負契約が存在していたとの主張を前提に当社に対し同額の支払を請求しているものであります。</p> <p>(2) 訴訟を提起した者(原告) 氏名 株式会社日本ソフトウェア技研 住所 東京都中央区日本橋本石町4丁目4番20号</p> <p>(3) 訴訟の内容及び請求額 訴訟の内容 請負代金等請求事件 請求金額 金6,583万5千円及びこれに対する訴状到達の翌日から支払済みまでの年6分の割合による金員の支払い。</p> <p>(4) 今後の見通し 当社といたしましては、原告が主張するような請負契約は存在していないものと考えており、裁判において当社の正当性を主張する所存であります。また、現時点において、本訴訟の当社連結及び個別の業績に与える影響は微少と考えておりますが、当社の主張が全く受け入れられない可能性も考慮し、保守的な観点から本項に注記するものであります。</p> <p>2. 訴訟の発生 当社及び当社の持分法適用会社の株式会社エム・データ(以下「エムデータ」)等は、下記の訴訟の提起を受け、平成20年6月19日にその訴状の送達を受けました。</p> <p>(1) 訴訟の内容 原告は、当社、エムデータ並びに株式会社プランテック(神奈川県相模原市)が、原告が提供するサービスに関する著作権を侵害しているとの主張を前提に、当該侵害行為の停止と、(3)項金員の支払いを求める請求を行なうものであります。</p> <p>(2) 訴訟を提起した者(原告) 氏名 株式会社レインボー・ジャパン 住所 東京都渋谷区恵比寿1丁目3番1号</p> <p>(3) 訴訟の内容及び請求額 訴訟の内容 著作物使用差止等請求事件 請求金額 金1億円及びこれに対する訴状到達の翌日から支払済みまでの年5分の割合による金員の支払い。</p> <p>(4) 今後の見通し 当社といたしましては、当社のメタデータ事業は、原告が主張するようなサービスとは全く異なるもので、また、エムデータが作成し著作権を有するデータベースを活用した事業であり、従って原告が有すると主張する著作権侵害は行なっていないと考えており、裁判において当社の正当性を主張する所存であります。また、現時点において、本訴訟の当社連結及び個別の業績に与える影響は微少と考えておりますが、当社の主張が全く受け入れられない可能性も考慮し、保守的な観点から本項に注記するものであります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		901,657		702,540		
2 売掛金		317,982		278,358		
3 原材料		6,044		6,211		
4 仕掛品		4,986		15,628		
5 前払費用		31,923		9,443		
6 関係会社短期貸付金		4,000		416		
7 未収入金		5,145		2,427		
8 未収消費税等				1,613		
9 その他		3,397		1,352		
流動資産合計		1,275,136	62.4	1,017,992	63.2	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		3,644		3,644		
減価償却累計額		1,188	2,455	1,612	2,031	
(2) 工具器具備品		71,487		71,956		
減価償却累計額		51,088	20,398	51,168	20,787	
有形固定資産合計			22,854		22,819	
2 無形固定資産						
(1) 商標権			484		417	
(2) 実用新案権			169		72	
(3) ソフトウェア			26,841		67,034	
(4) ソフトウェア仮勘定			35,032			
(5) 電話加入権			434		434	
無形固定資産合計			62,961		67,959	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			37,450		166	
(2) 関係会社株式			602,875		508,305	
(3) 従業員長期貸付金			227			
(4) 長期前払費用			9,081		4,017	
(5) 差入保証金			33,556		33,521	
投資損失引当金					45,060	
投資その他の資産合計			683,190		500,950	
固定資産合計			769,006	37.6	591,729	36.8
資産合計			2,044,143	100.0	1,609,721	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	買掛金	94,623		61,821	
2	未払金	12,139		21,278	
3	未払費用	259		241	
4	未払法人税等	5,632		6,340	
5	未払消費税等	4,556			
6	前受金	21,731		4,862	
7	預り金	4,566		2,501	
8	賞与引当金	2,500		2,258	
9	その他			551	
	流動負債合計	146,007	7.1	99,856	6.2
固定負債					
1	長期預り金	5,976		4,478	
	固定負債合計	5,976	0.3	4,478	0.3
	負債合計	151,983	7.4	104,335	6.5
(純資産の部)					
株主資本					
1	資本金	1,854,247	90.7	1,854,247	115.1
2	資本剰余金				
	(1) 資本準備金	1,480,389		1,480,389	
	資本剰余金合計	1,480,389	72.4	1,480,389	92.0
3	利益剰余金				
	(1) 利益準備金	600		600	
	(2) その他利益剰余金				
	別途積立金	2,020		2,020	
	繰越利益剰余金	1,443,114		1,829,888	
	利益剰余金合計	1,440,494	70.4	1,827,268	113.5
4	自己株式	1,982	0.1	1,982	0.1
	株主資本合計	1,892,159	92.6	1,505,385	93.5
	純資産合計	1,892,159	92.6	1,505,385	93.5
	負債純資産合計	2,044,143	100.0	1,609,721	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			805,529	100.0	740,956	100.0	
売上原価							
当期製品製造原価			577,241	71.7	595,253	80.3	
売上総利益			228,287	28.3	145,703	19.7	
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		62,571			58,081		
2 給料手当		48,058			64,853		
3 賞与引当金繰入額		688			669		
4 交際費		9,023					
5 支払手数料		48,885			62,121		
6 減価償却費		3,520			4,622		
7 その他		52,212	224,960	27.9	69,499	259,848	35.1
営業利益又は営業損失 (: 損失)			3,327	0.4		114,144	15.4
営業外収益							
1 受取利息		582			195		
2 業務受託料	2	5,040			2,700		
3 雑収入		1,174	6,797	0.9	266	3,162	0.4
営業外費用							
1 株式交付費		547					
2 雑損失		1	548	0.1	160	160	0.0
経常利益又は経常損失 (: 損失)			9,575	1.2		111,143	15.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益					
1 投資有価証券売却益		69,056			
2 償却債権取立益		11,500		4,844	
3 賞与引当金戻入益			80,556 10.0	26 4,870	0.7
特別損失					
1 固定資産除却損	1	316		62,478	
2 投資有価証券評価損		330,431		37,283	
3 投資有価証券売却損		416			
4 子会社株式評価損				82,972	
5 関係会社株式評価損				11,597	
6 事業撤退損失				22,664	
7 投資損失引当金繰入額				45,060	
8 その他特別損失			331,164 41.1	16,154 278,211	37.6
税引前当期純損失			241,032 29.9		384,483 51.9
法人税、住民税 及び事業税		2,290		2,290	
法人税等調整額			2,290 0.3		2,290 0.3
当期純損失			243,322 30.2		386,773 52.2

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		80,813	14.2	101,946	15.8
労務費		177,179	31.0	189,267	29.4
外注費		235,419	41.2	260,843	40.5
経費		77,689	13.6	92,380	14.3
当期総製造費用		571,102	100.0	644,438	100.0
期首仕掛品たな卸高		59,992		4,986	
合計		631,094		649,424	
期末仕掛品たな卸高		4,986		15,628	
他勘定振替		48,867		38,543	
当期製品製造原価		577,241		595,253	

(注) 1 原価計算の方法

プロジェクト別に個別原価計算を行っています。

2 他勘定振替は、主に前事業年度では、棚卸評価損、当事業年度では、ソフトウェア勘定・棚卸評価損への振替です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,852,955	1,390,671		1,390,671
事業年度中の変動額				
新株の発行	1,292	1,292		1,292
株式交換		88,425		88,425
自己株式の消却			121	121
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			121	121
当期純損失				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	1,292	89,717		89,717
平成19年3月31日残高(千円)	1,854,247	1,480,389		1,480,389

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(千円)	600	2,020	1,199,671	1,197,051
事業年度中の変動額				
新株の発行				
株式交換				
自己株式の消却				
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			121	121
当期純損失			243,322	243,322
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)			243,443	243,443
平成19年3月31日残高(千円)	600	2,020	1,443,114	1,440,494

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日残高(千円)	2,103	2,044,472	2,044,472
事業年度中の変動額			
新株の発行		2,584	2,584
株式交換		88,425	88,425
自己株式の消却	121		
繰越利益剰余金からその他 資本剰余金への振替			
当期純損失		243,322	243,322
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	121	152,312	152,312
平成19年3月31日残高(千円)	1,982	1,892,159	1,892,159

当事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年 3月31日残高(千円)	1,854,247	1,480,389	1,480,389
事業年度中の変動額			
当期純損失			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)			
平成20年 3月31日残高(千円)	1,854,247	1,480,389	1,480,389

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年 3月31日残高(千円)	600	2,020	1,443,114	1,440,494
事業年度中の変動額				
当期純損失			386,773	386,773
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)			386,773	386,773
平成20年 3月31日残高(千円)	600	2,020	1,829,888	1,827,268

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成19年 3月31日残高(千円)	1,982	1,892,159	1,892,159
事業年度中の変動額			
当期純損失		386,773	386,773
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)		386,773	386,773
平成20年 3月31日残高(千円)	1,982	1,505,385	1,505,385

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>当社は、当事業年度において、営業損失114,144千円、経常損失111,143千円、当期純損失を386,773千円を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社といたしましては、以下のとおり事業再建策を実施し、収益構造を再構築し安定した経営基盤を確立し、今後は、確実に最終黒字を達成すべく邁進することとしております。</p> <p>事業再建策の骨子といたしましては、低採算事業・プロジェクトの整理・統合を行い、当社の基盤ビジネスである交通・飲食店向けサービスの強化と成長が期待できるメタデータ事業への集中投資による収益基盤の安定化、前記に伴う組織・人員の適正化を図る中での固定費削減、管理部門の体制・システム刷新と内部統制の強化によるリスク・収益性・予実管理機能の強化、固定資産の全般的見直しによる負の遺産の整理、であります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 原材料 個別法による原価法によっており ます。 (2) 仕掛品 個別法による原価法によっており ます。	(1) 原材料 同左 (2) 仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～15年 什器備品 4～8年	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～15年 工具器具備品 3～8年 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等 の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号）及び（法 人税法施行令の一部を改正する政 令 平成19年3月30日 政令第83 号））に伴い、当事業年度から、平 成19年4月1日以降に取得したも のについては、改正後の法人税法 に基づく方法に変更しておりま す。 これに伴い、前事業年度と同一 の方法によった場合と比べ、売上 総利益が1,761千円減少し、営業 損失が2,201千円、経常損失が 2,201千円、税引前当期純損失が 2,201千円、当期純損失が2,201千 円それぞれ増加しております。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月 31日以前に取得したのものについ ては、償却可能限度額まで償却が終 了した翌年から5年間で均等償却 する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影 響は、軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 販売目的のソフトウェア 販売目的のソフトウェアは、販売可能有効期間(3年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 販売目的のソフトウェア 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期においては引当金の計上はありません。 (2) 投資損失引当金 (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、必要額を引当計上しております。 (3) 賞与引当金 同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準指針適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,892,159千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(損益計算書) 前事業年度において独立掲記しておりました「交際費」(当事業年度12,772千円)は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度においては販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 買掛金 42,409千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 買掛金 6,115千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具備品 316千円	1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具備品 1,662千円 ソフトウェア 60,815千円 計 62,478千円
2 関係会社との取引に係るものであります。	2 関係会社との取引に係るものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9.55		0.55	9

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の一部消却による減少 0.55株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9			9

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税		未払事業税
	1,360千円		1,648千円
	賞与引当金繰入限度超過額		賞与引当金
	1,208千円		1,017千円
	棚卸資産評価損否認		棚卸資産
	79千円		829千円
	少額減価償却資産否認		投資有価証券
	1,392千円		38,540千円
	減損損失		子会社株式
	5,349千円		69,772千円
	ソフトウェア償却超過額		投資損失引当金
	20,266千円		18,335千円
	子会社整理損		関係会社株式
	36,019千円		4,718千円
	投資有価証券評価損否認		事業撤退損失
	20,870千円		9,222千円
	繰越欠損金		損害賠償金
	422,041千円		4,069千円
	繰延税金資産合計		有形固定資産
	508,589千円		1,874千円
	評価性引当額		無形固定資産
	508,589千円		39,253千円
	繰延税金資産の純額		繰越欠損金
			469,325千円
			繰延税金資産合計
			658,606千円
			評価性引当額
			658,606千円
			繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失のため記載を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 58,947円61銭	1株当たり純資産額 46,898円22銭
1株当たり当期純損失 7,670円25銭	1株当たり当期純損失 12,049円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失が計上されているため記載を省略しております。	同左

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,892,159	1,505,385
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,892,159	1,505,385
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	32,108	32,108
普通株式の自己株式数(株)	9	9
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	32,099	32,099

2 1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	243,322	386,773
普通株式に係る当期純損失 (千円)	243,322	386,773
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	31,723	32,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権9種類(新株予約権の数1,767個)。	新株予約権9種類(新株予約権の数1,767個)。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>1. 訴訟の発生 当社及び当社の連結子会社の株式会社Be plus (以下「Be plus」) は、下記の訴訟の提起を受け、平成20年6月9日にその訴状の送達を受けました。</p> <p>(1) 訴訟の内容 原告は、当社子会社である株式会社Be plus (以下「Be plus」) と原告との間にシステム開発業務に関する請負契約が存在していたとの主張を前提にBe plusに対し(3)項金員の請求を行なうとともに、当社とBe plusとの間に同種の請負契約が存在していたとの主張を前提に当社に対し同額の支払を請求しているものであります。</p> <p>(2) 訴訟を提起した者(原告) 氏名 株式会社日本ソフトウェア技研 住所 東京都中央区日本橋本石町4丁目4番20号</p> <p>(3) 訴訟の内容及び請求額 訴訟の内容 請負代金等請求事件 請求金額 金6,583万5千円及びこれに対する訴状到達の翌日から支払済みまでの年6分の割合による金員の支払い。</p> <p>(4) 今後の見通し 当社といたしましては、原告が主張するような請負契約は存在していないものと考えており、裁判において当社の正当性を主張する所存であります。また、現時点において、本訴訟の当社連結及び個別の業績に与える影響は微小と考えておりますが、当社の主張が全く受け入れられない可能性も考慮し、保守的な観点から本項に注記するものであります。</p> <p>2. 訴訟の発生 当社及び当社の持分法適用会社の株式会社エム・データ(以下「エムデータ」)等は、下記の訴訟の提起を受け、平成20年6月19日にその訴状の送達を受けました。</p> <p>(1) 訴訟の内容 原告は、当社、エムデータ並びに株式会社ブランテック(神奈川県相模原市)が、原告が提供するサービスに関する著作権を侵害しているとの主張を前提に、当該侵害行為の停止と、(3)項金員の支払いを求める請求を行なうものであります。</p> <p>(2) 訴訟を提起した者(原告) 氏名 株式会社レインボー・ジャパン 住所 東京都渋谷区恵比寿1丁目3番1号</p> <p>(3) 訴訟の内容及び請求額 訴訟の内容 著作物使用差止等請求事件 請求金額 金1億円及びこれに対する訴状到達の翌日から支払済みまでの年5分の割合による金員の支払い。</p> <p>(4) 今後の見通し 当社といたしましては、当社のメタデータ事業は、原告が主張するようなサービスとは全く異なるもので、また、エムデータが作成し著作権を有するデータベースを活用した事業であり、従って原告が有すると主張する著作権侵害は行なっていないと考えており、裁判において</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>当社の正当性を主張する所存であります。また、現時点において、本訴訟の当社連結及び個別の業績に与える影響は微少と考えておりますが、当社の主張が全く受け入れられない可能性も考慮し、保守的な観点から本項に注記するものであります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)アットパーティー	107	166
(株)シールトロニック・テクノロジー	14,280	0
計	14,387	166

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,644			3,644	1,612	424	2,031
工具器具備品	71,487	16,174	15,706	71,956	51,168	14,122	20,787
有形固定資産計	75,131	16,174	15,706	75,600	52,780	14,547	22,819
無形固定資産							
商標権	663			663	244	66	417
実用新案権	709			709	635	96	72
ソフトウェア	49,657	112,016	60,815	100,858	33,823	11,008	67,034
ソフトウェア仮勘定	35,032	32,966	67,998				
電話加入権	434			434			434
無形固定資産計	86,496	144,982	128,813	102,664	34,702	11,170	67,959
長期前払費用	9,081	839		9,920		5,903	4,017

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加：工具器具備品	メタTVサーバ関連	4,164千円
増加：ソフトウェア	交通関連システム	63,256千円
	メタTV関連システム	15,354千円
減少：ソフトウェア	交通関連システム	38,200千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金		45,060			45,060
賞与引当金	2,500	2,258	2,473	26	2,258

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、過大繰入額の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	452
預金の種類	
普通預金	702,088
小計	702,540
合計	702,540

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェイアール東日本企画	75,851
日米電子株式会社	47,460
株式会社マイタックジャパン	37,546
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	36,319
株式会社オープンサイト	18,060
その他	63,121
合計	278,358

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
317,982	778,003	817,627	278,358	74.6	140

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

原材料

区分	金額(千円)
通信機器	1,588
タレント物販関連	4,622
計	6,211

仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア	15,628
計	15,628

関係会社株式

相手先	金額(千円)
フォーマイスターズ・システムコンサルティング株式会社	401,450
株式会社フレームワークスタジオ	7,027
株式会社インフォエックス	89,025
株式会社エム・データ	802
株式会社Be plus	10,000
合計	508,305

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ナビタイムジャパン	26,630
株式会社ローレルインテリジェントシステムズ	7,494
株式会社ゼンリン	7,368
株式会社Be plus	4,830
富士ソフト株式会社	3,780
その他	11,718
合計	61,821

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.bemap.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 会社法施行に伴う端株制度の廃止を受け、平成19年6月21日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、端株制度を廃止しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月22日関東財務局長に提出の事業年度(第9期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年10月11日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

第10期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月21日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別損失の発生)の規定に基づく臨時報告書を平成20年2月21日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月22日関東財務局長に提出の事業年度(第9期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年2月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

株式会社ビーマップ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 忠儀 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 岳司 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーマップの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーマップ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月10日

株式会社ビーマップ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 忠儀 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 岳司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーマップの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーマップ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計期間において、営業損失236,831千円、経常損失243,696千円、当期純損失422,599千円を計上し、当連結会計期間を含め過去3期にわたり連結営業損失の状況にあり、これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社は、平成20年6月9日付にて訴状の送達を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

株式会社ビーマップ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 忠儀 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 岳司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーマップの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーマップの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月10日

株式会社ビーマップ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 忠儀 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 岳司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーマップの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーマップの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当会計期間において、営業損失114,144千円、経常損失111,143千円、当期純損失386,773千円の状況にあり、これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社は、平成20年6月9日付にて訴状の送達を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。